衛研発第1102002号
令和８年１１月２日

各関係機関の長　殿

国立医薬品食品衛生研究所長
（　公　印　省　略　）

有機化学部研究員の公募について

謹啓　時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所有機化学部研究員を公募することとなりました。つきましては、御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

１．職名

有機化学部研究員（厚生労働技官・研究職）　1名

２．業務内容

有機化学部においては、国立医薬品食品衛生研究所の所掌事務のうち、業務関連物質（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、毒劇物、食品、添加物、器具、包装容器、食品汚染物質、食中毒検体、家庭用品、室内空気・上水道等に含まれる有害物質等）の有機化学的試験、合成、構造解析、構造活性相関に関する研究を行っている。また、放射性医薬品の有効性、安全性、合成、構造及び組成に関する有機化学的試験及びその他の試験、検査、試験的製造及びこれらに必要な研究を行っている。

今回公募する研究員は、放射性医薬品を対象とした品質・安全性・有効性評価に関する試験・研究に従事する。また、これらの研究を基盤として、放射性医薬品の品質及び安全性に関する行政支援業務に取り組むことが期待される。

３．応募資格

(1) 薬学系、化学系、生命科学系等の関連研究領域において博士の学位取得後、おおむね5年以内の者、又は令和9年3月末までに博士号取得見込みの者

(2) 放射性医薬品の品質及び安全性評価に関する知識、研究経験及び研究業績を有すると共に、その基盤となる有機合成、構造決定及び分析に関する有機化学的知識と経験及び研究業績を有すること

(3) 研究所内外の研究者と協力しながら、試験・研究を主体的に遂行できる能力と協調性を有すること

(4) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究業務の意義と責務を理解し、専門分野に関連した行政支援活動に対して積極的に取り組む意欲を有すること

(5) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

４．提出書類

(1) 履歴書（様式はhttps://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.htmlに掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、教育歴、公的委員会、賞罰、免許・資格を記入し、写真（６か月以内に撮影）を添付すること）

(2) 現在までの研究概要（A4用紙 2頁、カラー可）

(3) 研究業績目録（原著論文、総説・解説、単行本、学会発表、知的財産、受賞歴等）及び主要論文別刷（3編以内、総説・解説も可）

(4) 現在までの競争的研究費の獲得状況

(5) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙２頁）

(6) 学位記（写し）もしくは学位授与証明書、又は大学院博士課程の修了（見込み）証明書（あるいは令和９年３月末までに学位取得見込みであることを証明できるもの）

(7) 推薦状（複数可）

(8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類

(9) 障がいをお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること（ステープラーは使用しない）。

※(2)～(5)、(7)～(9)は様式自由。

※応募書類は返却しません。

※下記【備考】(1)～(3)に該当する者は応募できません。

５．応募締切日

応募締切日 令和8年12月23日（水）13時（必着・締切厳守）

６．選考採用試験

(1) 書類選考 令和9年1月上旬

※応募時に提出いただいた履歴書等（「４．提出書類」参照）により選考いたします。

(2) 面接試験 令和9年1月中下旬

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

※最終合格発表は1月下旬に文書（電子メール等）にて通知予定

７．採用予定年月日

令和9年4月1日（予定）（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、４．提出書類(8)の書類を提出すること。

８．勤務地

国立医薬品食品衛生研究所（神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26）

９．処遇

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。

＜モデル年収＞

研究員 博士課程修了後、おおむね 2 年以上経過したものとして試算

研究職俸給表 2 級 37 号俸 年収約 600 万円程度（月収約 43 万円程度）

※ 上記は俸給、地域手当と期末手当・勤勉手当（標準成績の場合）により暦年（１～12 月）での報酬水準を試算したものです。住居手当 28,000 円、超過勤務時間 12 時間の金額を含んで試算しています。これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、超過勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等の諸手当が支給されます。なお、当該金額は、共済掛金等の控除前のものであり、手取り年収ではありません。

(2) 1 週間当たりの勤務時間は 38 時間 45 分（週休 2 日制）です。

(3) 年 20 日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により 20 日より少ない日数となります）のほか、 特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

１０．書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町 3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「有機化学部研究員 応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

１１．本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部 総務課人事係長 柴田 彩乃

電話：044-270-6600 内線 1103

E-mail： ayano-shibata@nihs.go.jp

【備考】

(1) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和９年度における定年年齢は 63 歳）